

# アラスカの責任ある漁業管理認証プログラム 認証エコラベルと主張文の使用に関する諸条件



アラスカの責任ある漁業管理認証プログラムの定める主張文

- この製品は、責任ある漁業管理(RFM)認証プログラムの基準により認証された持続可能なアラスカの漁業※で漁獲された水産物です。
- この製品は、責任をもって適切に管理された漁業であると認証された持続可能なアラスカの漁業※で漁獲された水産物です。  
※下線部分は『アラスカの〇〇(魚種名)漁業』と魚種名を挙げても構いません。

アラスカシーフードマーケティング協会(以下「ASMI」とする)は、アラスカの責任ある漁業管理認証プログラム(以下「アラスカ RFM 認証」と表記する)により認証されたアラスカの漁業により漁獲された水産物に対して使用される、アラスカ RFM 認証エコラベルおよび上に記載の主張文に対する権利を有します。以下の諸条件を遵守することを条件に、ASMI は貴社(以下「ライセンサー」とする)に対し、アラスカ RFM 認証エコラベルおよび主張文の使用を承認します:

1. アラスカ RFM 認証エコラベルと主張文を、ライセンサーは、アラスカの認証漁業で漁獲された水産物を対象としてのみ、アラスカ RFM 認証エコラベルと主張文を使用することができます。また、ライセンサーは、認証漁業で漁獲された水産物のサプライチェーンが CoC 認証を取得した場合にのみその認証漁業で漁獲された水産物を対象としてアラスカ RFM 認証エコラベルと主張文を使用することができるということについて了解し、同意します。
2. ライセンサーは、本「使用に関する諸条件」に、その CoC 認証番号および他の事項を記載し、署名します。
3. アラスカ RFM 認証エコラベルは、食用の製品にのみ使用することができます。
4. アラスカ RFM 認証主張文は、食用、非食用両方の製品に対し使用することができます。
5. その製品に含まれるすべての水産物がそれぞれアラスカの認証漁業で漁獲され、且つ認証されたサプライチェーンにより流通するものでなければ、複数の魚種が原料として含まれる製品に対してアラスカ RFM 認証エコラベルや主張文を使用することはできません。
6. ライセンサーは、ASMI の認証エコラベルブランドガイドラインに示されている正しい使用方法に厳格に従って作成することを条件に、印刷物やデジタル資料、包装資材において、アラスカ RFM 認証エコラベルや主張文を使用することができます。当該ガイドラインは ASMI から入手して下さい。
7. ASMI は、ライセンサーによるすべてのアラスカ RFM 認証エコラベルおよび主張文の使用について事前にその内容を審査し承認する必要があります。ライセンサーは、印刷物やデジタル資料、包装資材(広告、パッケージ、ウェブページ、カタログ、販促物、ビデオ映像など)におけるアラスカ RFM 認証エコラベルと主張文の使用の計画について、十分な時間の余裕をもって ASMI に提出するものとします。
8. すべてのアラスカ RFM 認証エコラベルおよび主張文に対する使用承認は、通常使用権を認めるものであり、譲渡不可能且つ(ライセンサー以外の第三者に対し)再許諾をすることはできません。この使用承認は、ライセンサーが現在の有効な CoC 認証を維持し、本諸条件を遵守する限り有効です。
9. アラスカ RFM 認証エコラベルおよび主張文の使用を中止する場合、ライセンサーは速やかに ASMI に書面で通知を行うものものとします。また、再度 ASMI に書面で通知を行うことにより、本諸条件を厳格に順守することを条件として、アラスカ RFM 認証エコラベルおよび主張文の使用を再開することができます。

# アラスカの責任ある漁業管理認証プログラム 認証エコラベルと主張文の使用に関する諸条件



10. アラスカ RFM 認証エコラベルおよび主張文の使用の承認を得たライセンシーが、アラスカ RFM 認証エコラベルおよび主張文を承認されていない方法で使用したり、適切でない形で使用した場合、本諸条件の違反および ASMI の商標登録に関わる権利の侵害となります。こうした違反や侵害があった場合、ライセンシーは、本諸条件違反にあたるエコラベルおよび主張文の使用、流通、もしくは表示を直ちに中止しなければなりません。ASMI はアラスカ RFM 認証エコラベルおよび主張文に関連する一体性と信用を守るために適切と判断したあらゆる対策を講じる権利を有します。
11. ライセンシーは、アラスカ RFM 認証エコラベルおよび主張文が ASMI に帰属し、適用される商標権に関する法の下で保護されていることに同意します。
12. 本諸条件は、ASMIによって変更される場合があります。こうした変更はライセンシーへその内容を通知してはじめて有効となります。
13. ライセンシーの CoC 認証番号 : \_\_\_\_\_

ライセンシーは、上記に定めるアラスカ RFM 認証エコラベルおよび主張文の使用に関する諸条件を遵守することを了承同意し、ここに署名します。

会社名: \_\_\_\_\_ (部署名)

住所: \_\_\_\_\_

電話番号: \_\_\_\_\_ メールアドレス: \_\_\_\_\_

御氏名: \_\_\_\_\_ 御署名 \_\_\_\_\_ (日付)

あてはまる貴社の事業内容に丸を付けて下さい。

漁業 / 卸売り / マーケティング / 水産物加工 / 外食産業 / 小売り

その他(具体的に) \_\_\_\_\_

ASMI Representative

Signature: \_\_\_\_\_ Date: \_\_\_\_\_

Name: \_\_\_\_\_ Title: \_\_\_\_\_

署名した合意書は下記あて郵送してください:

アラスカシーフードマーケティング協会日本事務所

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-53-67 コスモス青山 B1F

Updated 8/30/21